

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100885		
法人名	千木福祉会		
事業所名	グループホームひきだ		
所在地	石川県金沢市疋田3丁目58番地		
自己評価作成日	令和7年 2月21日	評価結果市町村受理日	令和7年4月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	令和7年3月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所はグループホームの他にデイサービス、居宅介護支援事業、地域密着型特養の事業を複合的に
行っている。サービス拠点は福祉総合センターひきだにあります。事業所の理念は「利用者の生活の豊かさ
を高めつつ、その人らしい暮らしが継続できる」「地域との繋がりをを感じる環境の中で生活が出来る」
「馴染みの仲間たちと共に尊厳のある暮らしができる」の3点を掲げています。コロナウィルスの感染対策は
継続しており、地域との関わりについては殆ど実施出来ていませんが、職員一人一人が生活の質の
向上や尊厳を大切に職員一人一人が真摯に利用者と向き合っています。また、ケアの知識や技術向
上の為に外部研修や施設内での勉強会を行っています。コロナ禍の規制緩和もあり面会を再開してお
り、また本人の様子が分かるように定期的に写真を送ったり随時連絡をして関係を密にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

町会に加入しており、自主的に職員が地域住民の活用するバス停周辺の清掃活動を行い、バス停までの歩道の雪か
きを行うなど、暮らしの中に溶け込んでいる。また、近くのこども園でのクリスマス会では、施設の職員がサンタクロースに
扮してイベント参加を行っている。このように地域と付き合う中で、地域の方が太鼓や歌などのボランティア行事活動の開
催へと繋がっている。運営推進会議では、施設の困りごと等を一緒に考えるという姿勢で地域の方が参加してくれ、活発
な意見交換を行っている。
献立と食材は隣接の特養で準備され、ホームに届けられる。朝食は夜勤者、昼食は日勤者、夕食は番番と職員が調理
しているが、利用者にもできることを手伝ってもらっている。食事中は、皆さん黙々と食事しており、職員は介助や見守り
をしている。調味料やおやつはホームで買い物に行っており、おやつ作りにも取り組んでいる。夏は手作り氷室饅頭やか
き氷、ハロウィンに手作りプリン、クリスマスはケーキ作り、時々作るホットケーキなど、手作りおやつで食事を楽しんでい
る。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼時に理念を唱和して意識付けを行っている。 理念を念頭に各ユニットで年間目標を設定して実現に向けて取り組んでいる。	理念は、毎朝申し送り時に唱和して確認し合っている。館内に理念を掲示し、さらには、毎年各ユニット毎に作成した目標がユニット玄関毎に掲示されている。毎年年度初めには、理念学習を行い、新入職員の入職時は、施設長から理念についての説明を行っている。理念は支援の根幹であるとの考えの基、周知徹底に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方たちが気軽に使用できる多目的スペースがあり、地域の方たちとの交流に活かすよう検討している。	町会に加入しており、自主的に職員が地域住民の活用するバス停周辺の清掃活動を行い、バス停までの歩道の雪かきを行うなど、暮らしの中に溶け込んでいる。また、こども園に出向き、職員がサンタクロース等に扮してイベント参加を行うなど、地域貢献活動にも尽力し、地域の一員として交流している。こうした交流から、太鼓や歌などのボランティア行事といった地域の方のイベント活動の開催にも繋がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で、まずは地域の方々に、認知症対応型共同生活介護という施設を知っていただく事からおこなっており、認知症に対する問い合わせや質問への対応を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回運営推進会議を開催し、利用者への活動や取り組み状況などを報告して、委員の方々から意見や助言をいただきサービスの向上を図っている。	参加者は、家族、地域の代表、認知症に知見を有する者、地域包括、金沢市等がメンバーとなり、対面で開催している。会議では、利用者の状況(要介護度、平均年齢、入退去、入退院等)、行事・活動、事故について、家族・利用者からの意見、職員の勉強会、次期の行事・活動等について報告し、参加者からは、施設の困りごと等を一緒に考えるという姿勢で参加していただき、活発な意見交換の機会となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議等へ参加していただき、事業所の実情やサービスの取り組みを伝え、意見を述べていただいている。	運営推進会議への参加をはじめ、事故等報告時の情報共有や不明な点がある際は、都度介護保険課と連絡を取り連携を図っている。また、行政主催の研修会や連絡会にも積極的に参加しており、日常的に密な関係性が築けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会主導で身体拘束に繋がる不適切な言動について定期的に職員一人一人にチェックしてもらい、意識付けを行っている。また、認知症についての理解を深めるよう周知に努めている。	指針に基づき、委員会を開催しており、日頃の身体拘束に繋がりがねない言動にアンテナを高めている。委員会が主体となり、アンケート形式のチェックリストを全職員に行い、集計内容を分析し、スピーチロック等の研修開催に繋げている。また、研修後には、適した言い換え言葉を参加者全員で検討するなど、理念に沿った適切な支援に向けた研鑽に努めている。建物玄関は、防犯の観点から施錠しているが、ユニット玄関は自由に行き来することができる。センサーマット使用者については、定期的に必要性の評価を行い、外す取り組みにも尽力している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に研修を行い、虐待予防についての理解を深めるとともに意識の共有を図っている。スピーチロックなどの不適切ケアについて自己チェックを行い、支援について見直す機会をもち向上に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の中で成年後見制度を現在、利用されている方はいないが、今後は資料、研修などで職員が学ぶ体制を整えていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や契約解除の際に制度の変更や契約書の内容に変更があった場合には、その都度説明をさせていただき、理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に利用者の状況や思いについて家族に伝えながら家族の思いも伺い、職員間でも話し合いを重ね、利用者の望む生活について支援の方向性を見つめ直し時には微調整したりしている。またケアプランにも反映している。	苦情解決の体制整備や正面玄関、各ユニットに意見箱が設置されており、日常的な家族面会での現状報告や意見交換、また遠方家族等へは本人写真付きの現状報告を兼ねたお便りを年に3～4回頻度で送付しており、そうしたコミュニケーションから意見集約ができており、支援へ反映することに繋がっている。円滑な関係性の構築から、苦情等のご意見は寄せられていない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のリーダー会議やユニット会議、各委員会など職員間で意見を交わして提案を業務等に反映している。	日頃から管理者が風通しの良い雰囲気作りに努めており、かつ、日々の業務中や各種会議、委員会、申し送り等の機会に積極的にコミュニケーションを図り、職員の思いを引き出している。また、施設長はデイや居宅、地域密着特養が併設する複合センターの長も務めているため、部門をまたいでの意見集約や反映にも明るい環境である。そのため、日常的に些細なことでも職員から意見が挙がり、その都度支援に反映することができている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、職員と同じシフト勤務であり、個々の努力、実績、勤務状況を把握しており、職員の思いや悩みなどを聞いて働き甲斐のある職場の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修、外部研修等に参加する機会を設けている。参加後は報告書を提出している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今後は金沢市介護サービス事業者連絡会のグループホーム研修等に参加し、意見交換や交流に努めたい。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境が変わることへの不安は大きいと考えられるので出来る範囲で今までの生活を継続できるように情報を収集しながら本人の思いや気持ちを傾聴し安心できる日常とともに職員と利用者間の信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にホーム内の見学をしていただき、本人の生活歴、生活状態、心身状況、要望や困っていることなどを傾聴して安心していただけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に情報を収集し支援の方向性について考えて入居時に再確認を含めて不足している情報も伺いながら暫定プランについて意見交換し支援に繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お互いに助け合えるように、利用者の方からの助言・協力をお願いし、支え合って生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に家族へ電話や手紙などで本人の状況を報告し、現在を身近に見ている職員と家で暮らしていた元気な頃を見てきた家族との視点で、本人の望む生活を共に支えていけるように関係を築いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所時にできるだけ馴染みの物を持ち込んでもらっている。個人で携帯電話を持っている方もおられる。コロナウイルス感染拡大防止のため、制限はあるが面会も行っており電話や手紙でも関係性を継続できるように支援している。	感染状況を鑑みながら、現在は予約制にて時間制限のもと、家族のみならず知人も含め、居室までの面会を再開している。本人・家族の希望に合わせ、受診や墓参り、一時自宅など外出も行うことができ、家族と一緒に食事してくるなど、馴染みの関係性を続けることで、利用者の心の豊さに繋がっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の相性などを考慮して定期的に利用者の座席を見直したり職員が仲介に入ることによって大きなトラブルはなく関係性を良好に保っている。また交流し合える環境作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族の不安や心配事への支えになれるように必要に応じて、法人で本人・家族の経過をフォローしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で希望や要望を聞くように意識している。自分で選択できるように声かけの工夫をしている。家族からの情報や本人の聞き取りで本人本位の検討ができるよう努めており、本人の気持ちや立場を理解できるよう「センター方式」を導入している。	家族からの生活情報等の聞き取りも参考にしながら、日常的な関わりを通じて、表情や仕草、言葉や態度といった様子から思いの把握に努めており、会話の際でも、「はい・いいえ」での返答会話ではなく、思いが反映されるオープンクエスチョンによる対話に努め、利用者の主体性を心掛けている。また、毎年認知症ケアの学習機会を設け、スキルアップを行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から聞いた生活歴を参考にして直近の情報や必要なことに関し、ケアマネージャーやこれまで利用したサービスなどから情報収集している。それ以外に本人から聞いたことも含め職員で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の様子などの細かな記録や申し送りを確実に行うことで、その時の状況を的確に把握し対応できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その人らしく暮らして行けるよう本人、家族、職員間で話し合い、家族に了解を得て支援の方向性をケアプランに反映している。また、小さな変化や言動にも気付けるように努め、状況に変化があった時には随時見直しを行っている。	各職員が担当制(1~2名)をとっており、担当職員がアセスメントを行い、管理者とケアマネジャーが確認し、計画作成している。ユニットミーティング時に担当者会議を行い、計画書の周知に繋げている。モニタリングは、短期目標3ヶ月毎、大きな変化がない時でも6ヶ月毎に計画書の更新を行なっている。介護記録には、計画書内容との整合性が取れるよう、計画書のニーズと具体的内容それぞれに番号を記し、その番号を介護記録にも記載することで、内容確認できるよう工夫されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、気づいた事などを細かく記録することに努め、引き継ぎで細かな変化や留意点などにおいても随時情報の共有を図りながら支援を行っており、介護計画にも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の希望やニーズを柔軟な対応で提供できるように様々なサービスについて情報を収集し、本人や家族の状況に応じてサービスを多様化できるように心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	役場、社会福祉協議会、民生委員、近隣の方など、地域資源の中で「地域で暮している」という安心で豊かな暮らしが出来るように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を確認し、本人と家族、かかりつけ医、職員で現在の様子を情報共有して、生活の視点や医療の視点などから本人の状況に応じた医療を提供できるように支援している。	入居前のかかりつけ医の継続や施設往診医どちらでも選択可能であり、本人・家族の医者は変えたくない、受診の時に家族と会えるといった希望が叶えられる体制である。また、途中で切り替えることもできる。往診医は24時間オンコール体制である。従来からの医師に通院する時は、家族に主治医宛の情報提供書を渡し、受診後に医師からの連絡事項を申し送ってもらっている。内科以外の受診は、職員が通院介助を行うこともある。歯科医は、隣接の特養往診時に一緒に診てもらっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は配置していないが、状況に応じて法人内の看護師に相談を行っている。往診時や受診時はかかりつけ医の看護師に本人の様子について報告をしている。日ごろから気になることがあれば、連絡をとり相談したり助言をいただき適切な看護が受けられるように連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	各科やリハビリテーション科へ本人の情報を伝えている。また本人の様子を伺い入院前の生活が出来る範囲で継続し安心できるようにしている。回復の状況や、どの状態まで回復すれば受け入れ可能なのか随時相談している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合に、早い段階で本人、ご家族と介護職員、管理者で話し合いを行い、主治医の意見を取り入れ、出来ることを説明しながら方針を共有してチーム支援を行っている。	医療連携加算は算定しておらず、看取りの対応は行っていない。重度化対応としての判断目安は、入浴と食事面が挙げられ、浴槽は一般浴であるためそこでの入浴が困難になってきた場合、食事形態がミキサー食やゼリー食となってきた場合には、早めに家族と話し合い、出来るだけ本人の負担の少ないことに配慮しつつ、次の施設への移行について話し合っている。入所の際にも、併設して特養があることや法人内に病院や老健等があることを伝えており、状態に合わせた環境にスムーズに対応できることを確認することで、家族の安心感にも繋がっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の初期対応や説明、模擬実践を取り入れ、実践力をつけることに取り組んでいる。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急対応マニュアルがあり、応援要請の緊急連絡網がある。	「[GH]マニュアル」というファイルがあり、「介護事故発生時及び緊急時対応マニュアル」、「急変時対応マニュアル」、「感染対策マニュアル」、「感染症発生時の業務継続計画」などが綴られている。緊急時のマニュアルや緊急連絡網については電話の横に掲示し、また勉強会の中で周知していくように努めている。マニュアルの見直しは、必要な時に随時行なっている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関との支援体制は確保されており、同法人内の介護老人福祉施設も複数あり、法人内での支援体制が確保されている。	協力医療機関は浅ノ川病院であり、入院が必要な場合などに連携している。往診してくれる近くのクリニックが、大半の利用者の主治医となっており、1年を通して24時間連絡が可能で、緊急時の対応もしてくれる。また、ワクチン接種、予防接種、他科受診のための紹介状など連携している。利用者の内4～5名については、入居前の医療機関をかかりつけ医としており、家族が定期受診を行なっている。バックアップ機関は隣接する小規模特養であり、研修や防災訓練、緊急時の対応、車両を借りるなど一体的に運営され、支援体制が確保されている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各ユニット一各名ずつの夜勤体制が整っている。緊急時の連絡網も整備されており、隣接する施設には宿直体制があり、応援体制がある。	3ユニットなので3人夜勤体制である。3人だけになるのは18時30分から翌朝8時30分までである。夜間帯に利用者の状態に変化があった場合、まずは夜勤者間で話し合い、リーダーに報告する。必要な場合は主治医に連絡し指示を出してもらう。救急車を呼んだ場合は、リーダーから管理者、そして施設長と連絡が入り、リーダーまたは管理者が応援にくることになっている。令和6年度は夜間帯に2度救急車を呼んでいる。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	同敷地内にある小規模特別養護老人ホームと合同で火災や地震を想定した消防・災害訓練を年2回実施している。今後は地域との協力体制も検討していきたい。	令和6年9月20日総合訓練、令和7年3月11日「洪水による垂直避難訓練」を実施している。訓練前には、訓練計画書を作成し、職員へ配布し、訓練内容を周知している。訓練後には、「防災訓練実施記録」及び「訓練実施シート」を作成し、回覧することで職員の防災意識を高めている。また、防災の日にはシェイクアウト石川にも参加している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	防災マニュアルが整備されている。	「自然発生時における業務継続計画」、「防災計画」、「消防計画」、「洪水時避難確保計画」などが作成されている。令和6年7月26日に防災教育の実施記録があり、マニュアルや各種計画の周知に努めている。また、防災訓練の際にもマニュアルについて周知している。備蓄はBCPにリストがあり、職員用と利用者用の食料と水3日分を備蓄している。また、日用品や衛生用品の備蓄は少ないが、法人本部や隣接の小規模特養からの応援体制がある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりの思いや望む生活、培ってきた習慣や大切にしてきた事などを情報共有し、本人の気持ちを汲んだ言動で対応している。トイレや入浴など介助の際には不安の無いように声掛けをして、なるべく同性の介助となるように配慮している。	「日々の介護がスムーズになる基本的なマナー」や「利用者さんとのコミュニケーションマニュアル」、「接遇コミュニケーションマニュアル」などが作成され、マニュアルに沿った支援を目指している。日々の取り組みとして、本人の思いや習慣を大切に、本人の気持ちを汲んだ言葉掛けに努めている。また、表情や仕草からも、希望や好みを把握するよう心がけている。そして、不適切ケアがないか定期的にアンケートを実施し、ケアを見直す機会をもち、人格を尊重したケアに努めている。プライバシー保護に関しては、まず面会は居室で行ってもらっている。その人の個人的なことを大きな声で話さない、居室に入る時にはノックする、排泄介助の際はドアは閉める、排泄時は職員は一度トイレから出る、入浴時の着脱の際は廊下から裸が見えることがないように配慮するなど、羞恥心には配慮している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に利用者の意思を尊重し日々の生活の中で対応している。また表情やしぐさからも本人の希望や好みを把握するように心がけている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々の希望や心身状態、生活ペースに合わせてホーム生活を過ごしていただいている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類を職員と一緒に選ぶなど、身だしなみやおしゃれが出来るように支援している。 訪問理美容も利用しパーマやカットを行っている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者個々のADLを把握し、食事の下ごしらえや盛り付け、食器洗いなどを職員と共に行っている。おやつや食事は、花見、秋祭り、月見、クリスマス、正月など季節を感じることができるように提供している。	「食事・水分マニュアル」が作成されている。献立と食材は特養で準備され、ホームに届けられる。そして朝食は夜勤者、昼食は日勤者、夕食は遅番が調理している。利用者の方にはできることを手伝ってもらっている。食事中は、皆さん黙々と食事しており、職員は介助や見守りをしている。調味料やおやつはホームで買い物に行っており、おやつ作りにも取り組んでいる。夏は手作り氷室饅頭やかき氷、ハロウィンに手作りプリン、クリスマスはケーキ作り、時々作るホットケーキなど、手作りおやつで食事を楽しんでいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が栄養バランスを考慮して一日のメニューを決めており、メニューは日誌へ記載をしている。毎食の食事量、水分量を記録して変化に早く気づけるようにしている。飲み物は好みに合わせて提供し、水分量の確保を行っている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自分で行える方には声掛けと見守りを行い、介助が必要な方には支援を行っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を使用して、個々の排泄パターンを把握して共有している。排泄介助は自分ができることは行っていたり自立支援を心がけている。	「排泄介助マニュアル」が作成され、マニュアルに沿った支援を心がけている。利用者全員を対象に、排泄チェック表を作成している。排泄間隔の確認により、タイミング良い声かけで、トイレで排泄できるよう支援している。また、本人に合った紙パンツやパッドを使用することで、快適に過ごせるよう配慮している。そして、自分のタイミングで、そして自分でパッドを取り替えることができるよう、置き場所に配慮している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や毎日の体操、フロア内の散歩などをしていただき、個々に応じた便秘予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日を個々に週二回設定しているが、その日の気分や体調なども考慮して入浴日や時間の変更を行っている。	入浴介助マニュアルが作成されている。マニュアルに沿った支援を心がけている。日々の取り組みとして、入浴は日曜日以外の午前中と決めてあるが、その日の気分や体調なども考慮し、入浴日や時間は臨機応変に対応し、週2回は入浴してもらっている。入浴支援中、話し好きの方とはずっと側にいて話を聞いている。ゆっくりしたい方の場合、浴槽に浸かっている間、職員は浴室から出て待つこともある。風呂好きの方には、本人の湯加減で、10分まではお湯に浸かってもらっている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	レクリエーション、体操などの活動を毎日行うことによって適度な疲労感を得られており、安眠されている。また、一人ひとりの生活パターンやその日の体調・状況に合わせて休息できるように支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報により職員が確認を行って、情報を共有している。薬の内容や変更が分かるよう「薬の説明書」を個人ファイルに保管し、症状の変化などの記録を行っている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事準備、洗濯たたみ、掃除など日々の役割や縫物、歌、おしゃべりなど利用者の趣向や習慣に応じて楽しみが持てるように支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族との外出や受診など希望に沿って支援している。しかし、職員と近隣への外出はコロナ禍以降は控えている。	ドライブには出かけている。兼六園や倶利伽羅不動尊に花見に行ったり、卯辰山の菖蒲園、太陽が丘へ紅葉を見に出かけている。家族と受診に行き、外食をしてくる方もいる。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在お金を所持されている方はおらず支払いは施設にて立て替えて買い物を行っている。コロナ禍以降は利用者と一緒に行くことは控えており、職員が要望を聞いて代行している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望時には施設の電話が使用できるように支援を行っており、家族などと手紙のやり取りできるよう支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングのソファ設置や、過剰な刺激を与えないよう音や光などに配慮して利用者がリラックスできる環境づくりを行っている。季節感を感じていただけるように季節ごとの装飾を行うなど工夫して楽しみにつながるよう工夫している。	2階はベランダが広く、歩いたり、日向ぼっこをしたりしている。日中は皆さんリビングで過ごすことが多い。ゲームしたり、雑誌見たり、絵描いたり、テレビ見たり各々自由に過ごしている。そのため、皆が集まる場所なので、日中も夜も清掃し、夜勤帯にはアルコール消毒を行い、清潔保持に努めている。リビングには温度計と湿度計があり、加湿器も設置し、快適に過ごせるよう配慮している。また換気は、24時間間接換気を行っている。そして、リビングの壁の飾りつけは、年1回各ユニットごとにちぎり絵で、次の年の干支を描いた作品を作っている。この他、各ユニットごとにクリスマス、ひな人形、七夕、正月など季節の飾りつけを行っている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士で思い思いに過ごせるように、座席やテーブル、ソファ位置を工夫している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具など、使い慣れた物をお持ちいただき、本人の希望を聞きながら一緒に考え、居心地よく安全に過ごせるよう工夫を行っている。	居室の中には、洗面台、ベッド、エアコンが取り付けられ、これ以外は馴染みの物を持ち込んでもらっている。現在入居している方はダンス、椅子、小さな仏壇、写真、アルバム、時計など馴染みの物を持ち込んでいる。居室の掃除は、出来る方には手伝ってもらうが、ほとんど職員の方で毎日掃除し、清潔を保っている。居室掃除に入る場合は、物はずらさない、捨てる場合は本人に確認するなど基本的なことを守るように心がけている。また居室の中には温度計がないため、訪室し本人に聞いたり、様子を見たりして、職員の方で適温かどうかの判断をしている。そして、ベッドと筆筒の間が空いていて転倒しやすい方がいるため、ベッドから立ち上がるとすぐにダンスにつかまれるように配置した。動線を確保するために家具などを配置し、転倒防止に努め、安全・安心で、居心地よく過ごせるよう配慮している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋やトイレに表札など設置して、場所が分かりやすいようにしている。各所には手すりがあり、歩行の手助けが出来るように工夫している。歩行器やシルバーカーを使用しても自由に動き回れるスペースがある。		